

県内事業所のみなさまへ

ふじのくに健康づくりアドバイザー派遣事業が始まります！！

静岡県では、「ふじのくに健康づくり推進事業所」の取組を更に推進するとともに、県内事業所へ健康経営の輪を広げていくために、県の支援を希望する事業所に対し、健康づくりに関する各分野に精通した「ふじのくに健康づくりアドバイザー」を派遣し、指導・助言等の支援を実施することとなりました。専門職による支援を実施しますので、是非積極的に活用してください！！

【対象】

- ・「ふじのくに健康づくり推進事業所」に認定された事業所
- ・県が支援することが適当であると認める事業所

【支援分野】

生活習慣病分野、喫煙対策分野、栄養分野、運動分野、歯科分野

【実施方法】

①派遣申請書の提出

アドバイザーの派遣を希望する事業所は、申請書を最寄の健康福祉センター（政令市の場合は県庁健康増進課）に提出する。

②派遣調整

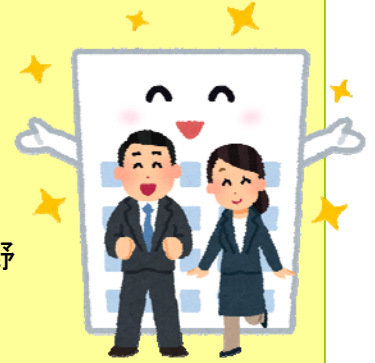
③派遣決定通知・派遣依頼書

健康福祉センター又は県庁健康増進課は、事業所及び派遣するアドバイザーに対し、実施内容を通知する。

④アドバイザーの派遣、支援の実施

⑤実施報告書の提出

派遣終了後、事業所は最寄の健康福祉センター（政令市の場合は県庁健康増進課）に対し、実施報告書を提出し、実施結果を報告する。



ふじのくに健康づくり推進事業所宣言とは？

静岡県では、個人の健康づくりや企業・事業所の『健康経営』の取組を後押しするため、県と企業・事業所が連携して、健康づくりの目標を宣言する「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」に取り組んでいます。

企業・事業所が抱える健康課題を把握し、その解決のための取組を宣言し、県が認定、HP等で公表し、各種支援を実施することで、企業・事業所の健康づくりを推進していきます。宣言内容は、健診受診率の向上やメタボ予防、メンタルヘルス対策など、多岐にわたります。健康経営の足がかりとして、是非お気軽にお問合せください。

問合せ先

企業・事業所の方は、裏面に記載のある最寄の健康福祉センターへお問合せください。（政令市の場合は、県庁健康増進課にお願いします。）



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちゃっぴー」©静岡県

問合せ一覧

番号	企業・事業所所在地	担当部署	課名	電話番号
1	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	賀茂健康福祉センター	健康増進課	0558-24-2037
2	熱海市、伊東市	熱海健康福祉センター	医療健康課	0557-82-9125
3	沼津市、三島市、裾野市、伊豆の国市、清水町、長泉町、函南町、伊豆市	東部健康福祉センター	健康増進課	055-920-2112
4	御殿場市、小山町	御殿場健康福祉センター	医療健康課	0550-82-1224
5	富士市、富士宮市	富士健康福祉センター	医療健康課	0545-65-2151
6	焼津市、藤枝市、島田市、川根本町、牧之原市、吉田町	中部健康福祉センター	健康増進課	054-644-9280
7	磐田市、袋井市、森町、掛川市、御前崎市、菊川市、湖西市	西部健康福祉センター	健康増進課	0538-37-2583
8	静岡市、浜松市	県庁健康福祉部 医療健康局	健康増進課	054-221-3263

健康づくり活動に関する知事褒賞について

平成24年度より、健康づくり活動に積極的に取り組んでいる企業・事業所を表彰する制度を開始しました。従業員の健診受診率向上のための取組や受動喫煙防止対策、その他、健康づくりの取組（例えば、ウォーキング、職場内のスポーツクラブ・同好会、職場内のスポーツ大会、健康体操、心の健康に対する対策、歯科保健対策、禁煙対策、ふじ33プログラムの実施、健康づくり機器の整備等）を最低3年以上継続して実施している企業・事業所を表彰することで、職場における健康づくり活動を奨励します。



健康づくりに取り組んでいる企業や事業所の方は、是非応募してください！

※御不明の点等ございましたら、以下の連絡先にお問合せください。

静岡県健康福祉部医療健康局健康増進課 TEL 054-221-3263